

**令和7年度宮城県半導体国際展示会出展支援業務
業務委託仕様書（案）**

1 委託業務の実施

宮城県（以下「発注者」という。）が実施する「令和7年度宮城県半導体海外展示会出展支援業務」（以下「委託業務」という。）の実施について、受注者は、本仕様書により委託業務を実施するものとする。

2 実施目的

新型コロナウイルスやカーボンニュートラルに向けた動きなどを背景に、急速にデジタル化が進展しており、その基幹部品である半導体を確保することが安全保障上の観点からも極めて重要になっている。このような認識の下、日本政府は、2021年6月に「半導体・デジタル産業戦略」を策定し、国内半導体基盤の強化を図るとともに、半導体関連海外企業の国内誘致を精力的に推進する方針を示した。また、本県においても、半導体関連産業の振興に向けた基本的な取組方針である「みやぎ半導体産業振興ビジョン」を策定する等、半導体関連産業への参入の機運が高まっているところである。

本事業により、半導体関連産業への参入を希望する県内企業に対して、国際的業界団体が主催する「SEMICON Taiwan」への出展を支援することにより、台湾の半導体製造メーカーをはじめとした海外企業に対して技術力をPRする場、商談機会創出の場を提供し、協業・連携を促進することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月16日（月）まで

4 委託業務の内容

上記目的を達成するために、発注者は、受注者に対し、下記の内容により本事業の委託を行う。事業の実施にあたっては、受注者は、発注者と十分調整を行うものとする。詳細は別紙のとおり。

（1）「SEMICON Taiwan 2025」宮城県ブース設営等に係る業務

- イ 宮城県ブースの出展小間契約（出展料は契約額に含む。）
- ロ 宮城県ブースの装飾提案
- ハ 宮城県ブースの施工及び解体
- ニ 宮城県ブースの会期中の現地出展支援
- ホ 日中の通訳手配（華語/2名）
- ヘ 出展者及び宮城県を紹介するチラシのデザイン及び印刷

（2）連絡・調整

- イ 宮城県との連絡・調整
- ロ 出展者との連絡・調整（追加備品対応等も含む）
- ハ その他必要な関係者との連絡・調整
- ニ 出展企業向け勉強会の実施（会期前1回開催を予定）

5 業務完了報告

受注者は、業務完了後速やかに次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 提出物
業務完了報告書
- (2) 提出場所
宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室
- (3) 提出期限
令和8年3月16日(月)

6 その他本事業に関わること

その他本事業に関連し、必要と認められる事務を行うこと。

7 守秘義務等

- (1) 機密の保持
受注者は(再委託により受託した者を含む。以下同じ。)、委託業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、委託業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (2) 個人情報の保護
受注者は、委託業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例(平成8年宮城県条例第27号)を遵守しなければならない。

8 成果品の利用(二次利用等)

委託業務による成果品の著作権は受注者に帰属するものとするが、発注者は、委託業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。また、受注者は、関係機関への提供など、二次的な利用も可能なように対応するものとする。

9 委託業務の手続

委託業務の手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。

10 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じた場合は、受注者は発注者と速やかに協議の上、互いに誠意を持って解決に取り組むこととする。
- (2) 上記に関わる明示のない事項であっても、社会通念上当然と思われるものについては、本業務に含まれるものとする。

仕様書細目

(1) 「SEMICON Taiwan 2025」宮城県ブース設営等に係る業務

イ 宮城県ブースの出展小間契約（出展料は契約額に含む。）

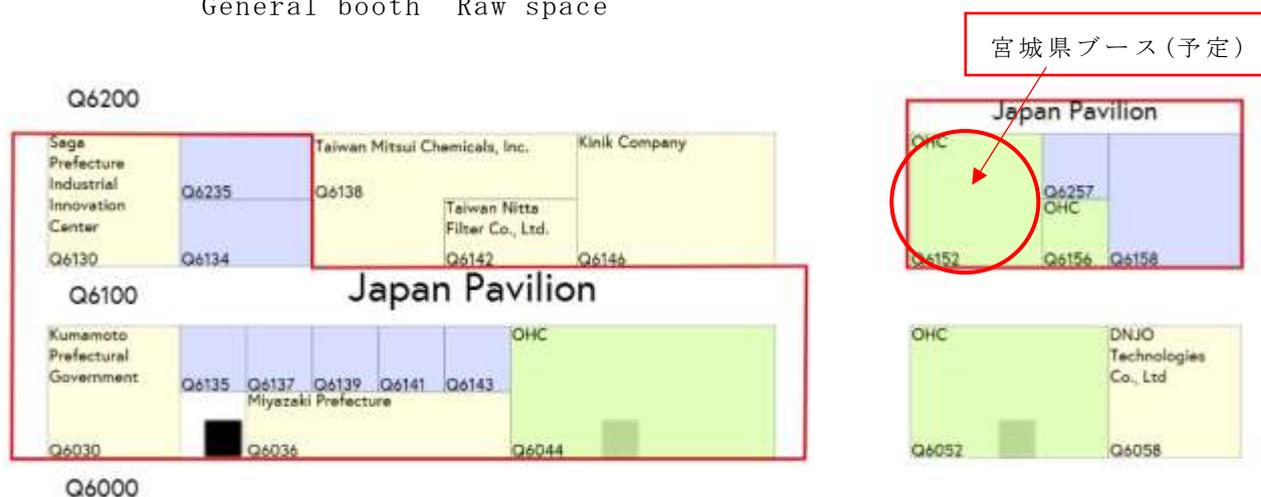
＜県ブース概要＞

主 催：宮城県

出展者数：4社(最大)※応募企業数によって減少する場合あり

参加規模：6㎡×6㎡=36㎡相当(予定) 3方向開放型(予定)

General booth Raw space



＜業務詳細＞

- ・主催者との出展小間契約及び調整
- ・小間料金の支払い

ロ 宮城県ブースの装飾提案

＜業務詳細＞

- ・宮城県ブースのデザイン立案、設計図の作成
- ・宮城県ブースの空間設計提案
- ・全体平面レイアウト図（出展者配置図）の作成
- ・各社名パネル、県パネルの設計

【参考①】出展企業（4社）の標準装飾・備品(予定)

- ・社名表示パネル（4社分）
- ・モニター（4社分）
- ・受付兼展示台4台（鍵付ストックスペース有。幅700mm以上×奥行700mm以上、最大積載可能量100kg以上）
- ・椅子（8脚）
- ・テーブル（4台）
- ・スポットライト（8灯）

- ・コンセント（8点※展示物に必要な仕様を満たすこと）
- ・ゴミ箱（4点）
- ・カーペット（約 36 m²）

【参考②】ブースの構成（予定）

- ・主催者（宮城県）用ストックルーム
- ・主催者受付用カウンター、椅子（2脚）
- ・フリー商談用テーブル（1台、椅子4脚）

<留意事項>

- ・宮城県によるブース出展であることが遠方からでも認識しやすく明確なデザインとすること。「Japan Miyagi Prefecture」の文言を必ず使用すること。
- ・商談を行いやすいレイアウトとすること。
- ・開放感を持つデザインとすること。
- ・宮城県ブースとして一体感のあるデザインとすること。
- ・出展企業が他社と差別化できるよう、企業名やロゴ、キャッチコピーなどを配置すること。
- ・ブースに配備する備品（追加分含む）の種類や数量等は、上記を基本とするが、なお宮城県と本業務を受託した業者が協議の上、決定する。
- ・現地法令および主催者より発表される展示会規程・感染防止基準等を確認し、遵守した上で設計を行うこと。本仕様書と展示会規程等に齟齬が発生した場合は、宮城県と協議の上、規程等の内容を厳守すること。また、これに反する行為を行った場合、受託者の責任で改善措置を講ずるとともに、必要な経費を負担すること（他の出展者の事例として、パネル装飾等に使用した一部素材について、可燃性であったため主催者から撤去が求められたケースが過去にあったため、注意すること）。
- ・設計は規模および出展者数の増減に合わせて、変更する可能性がある。変更が生じた場合は、宮城県の求めに従い、随時デザイン等の変更に応じること。
- ・設計に際しては、施工期間内に滞りなく設営できる設計内容とすること。

ハ 宮城県ブースの施工及び解体

<業務詳細>

- ・施工工程表作成
- ・施工に必要な資材・物品等の調達・検収等
- ・施工業務
- ・展示物据付・機材調整等のサポート
- ・出品物の搬入出作業にかかる調整
- ・撤去作業

ニ 宮城県ブースの会期中の現地出展支援

<業務詳細>

- ・専従者1名（日本語対応可能であること）による現地出展支援

ホ 日中の通訳手配(2名)

<業務詳細>

- ・ 県の外資誘致説明及び県内出展企業の商談に対応する日中通訳の手配
- ・ 華語が話せる者とする

へ 出展者及び宮城県を紹介するチラシのデザイン及び印刷

<業務詳細>

- ・ 出展者及び宮城県を紹介するチラシのデザイン及び印刷
- ・ A4カラー裏表を300部印刷し、会場に持参すること

(2) 連絡・調整

<業務詳細>

- ・ 設計、パネルのデザイン及び版下作成に関して、宮城県と定期的な打合せにより、緊密に情報共有・連携すること。
- ・ 会場全体の動線、構成の企画・立案、小間割及び展示装飾方法、調達備品等に係わる提案
- ・ 出展者との各種連絡・調整・確認
- ・ 基本備品・設備、追加備品・設備・装飾等にかかる出展者対応
- ・ 出展者企業向け勉強会の実施（オンラインを想定）

<留意事項>

- ・ 受託者は、専従者1名（日本語対応可能であること）および補助要員1名以上の最低2名を担当者として配置し、常時十分な対応が可能となる体制を組むこと。なお、担当者のうち最低1名は英語対応可能であることとし、英語について常時十分な対応が取れる体制を組むこと。
- ・ 本委託業務に関する打ち合わせ等はオンラインで行うことを基本とするが、もし宮城県で行う場合は、かかる交通費等は受託者の所在地にかかわらず、受託者が負担する。
- ・ 受託者は、業務工程表を適時更新し宮城県に提出すること。